

**議案第20号**

**令和5年度**

**阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算書**

## 令和5年度 阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度の阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年2月22日提出

阿蘇市長 佐藤 義興

## 第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

| 款      | 項        | 事業名            | 金額     |
|--------|----------|----------------|--------|
| 1. 総務費 | 1. 総務管理費 | 介護基盤緊急整備特別対策事業 | 13,933 |